

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372800799		
法人名	社旗福祉法人 恵寿会		
事業所名	グループホーム グリーンヒルみふね1号館		
所在地	熊本県上益城郡御船町木倉1720-6		
自己評価作成日	令和7年 3月 3日	評価結果市町村受理日	令和7年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/51070.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和7年 3月 19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム グリーンヒルみふねはたくさんの自然に囲まれており、暮らしていく上では皆様が住まわれていた環境に近い物があるのではないかと思います。経験年数が10年を超えているベテランスタッフが、ほとんどが介護福祉士の免許を取得している。その経験を生かして日々入居者様の心身のケアにあたっている。体操や歩行訓練、外出支援、食レク等行っており、外出支援では社会との繋がりを大切にしたいという思いから月に1回はバスハイクの日を設けており、ドライブ好きな入居者の方々と風景やお買い物等を共に楽しんでいる。食レクでも、いきなり団子を作るという事で昔作っていた事を思い出しながら入居者の方々に1つ1つの作業を小分けに行う事で、出来る事を生かせる感じて頂く取り組みを行っている。いつでもリラックス出来るグループホーム作りを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設して経年、入居者の入れ替わりや職員体制の変動もある中で地域の中での生活基盤は確立し、毎月外に出る事を支援する他、敬老祝賀会や高校の文化祭に招待される等入居者も地域住民の一人として交流することを支援している。理念の他、『明るく“整える”』を目標として職員のコミュニケーションの強化がのびのびとした仕事や職場環境を整えることに繋げ、職員がベクトルを同じくして臨む等人的環境も整えている。開設当初から地域に根差した運営は確固たる基盤となり、地域住民との交流、社会参加が心身の活性化となり、自由な生活の中で歌って過ごせる環境にある。法人としてキャラバンメイトや“おじゃま志隊”と命名した認知症広報部隊として地域に出向き、地域の一人暮らし高齢者への配食サービスによる見守り支援へ取り組み、ホーム内では利用者同士の会話や労い合いながらの和やかな生活を見ることが出来るホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に生きる 明るく・楽しく・優しく」を理念として玄関に掲げ、職員1人1人が念頭に置いてケアにあたっている。	理念に加え毎年目標を立てながら、その目標に向かいベクトルを同じくして日々のケアに努めている。ホーム長等職員体制に変更もあるが大きな変動も無く、『楽しく“整える”』を職員との合議により目標として掲げ、勉強会や年度末に振り返ることとしている。職員のコミュニケーションが強化され、のびのびとした仕事ぶりやが現場環境の整えるに繋げている。理念として掲げる“共に生きる”とする精神も息づき、利用者同士の語らいの場を職員が寄り添うとともに、これまで生きてこられた人生にも注視ながら地域に出かけるホームが形成されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事のどんとやや、南木倉区組長として町道清掃年2回、回覧板配布、リサイクル活動、役員会に参加している。	地域に密着したホームは、長年組長として地域に関わり総会や役員会への参加や清掃やリサイクル活動等他、御船町があっば祭りの総踊りへの参加等地域の一員として活動し、キャラバンメイトや“おじやま志隊”とする認知症の広報部隊として地域に出向いている。音大生の教育実習の受け入れは音楽セッションとして楽しみ事として生かされ、園児との交流、高校の文化祭へ招待されミニサーカスを見学する機会や地域の敬老祝賀会等に出向く等利用者も地域の一人として交流する機会を得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護研究所というものが組織されており、サロン、キャラバンメイト、おじやま志隊、内部研修班となり、学校等へ訪問し認知症サポーターの勉強を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第4金曜日の14時から開催し、行政や御船町住民の方々、ご家族にも参加して頂いておりたくさんの質問や意見が出てサービス向上への勉強の場としている。	定例化した運営推進会議は、スライドや写真により情報の開示や、近況報告や行事等時系列で報告し、身体拘束の排除や虐待防止等の研修した内容を報告しながら質疑応答が行われている。行政や区長・社協からの質問や家族からは質問や疑問点等に的確に回答し、認知症勉強会やパーソン・センタード・ケアの考え方などもこの会議の中で説明する等認知症ケアやに対する啓発の場等として参加者の理解を得る機会としている。	運営推進会議はホームの2か月間の様子やケア向上に向けた態勢の発信源として充実していることが議事録で確認された。家族は代表の参加となっており、家族会の開催はまだできていないとのことであり、玄関等に議事録を設置し、家族の訪問時に確認してもらうことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場の介護保険係には事故や感染症等が出た場合にはすぐに報告している。分からない事でも気軽に相談出来る間柄である。	運営推進会議への参加等これまでの行政との関わりにより不明な点等相談出来る関係が築かれ、集団指導への参加や退居された家族の相談を役場担当部署に繋ぐ等協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ委員会は、認知症介護リーダー研修を取得したスタッフで構成されており、認知症をより理解したメンバーが身体拘束ゼロに取り組んでいる。3ヶ月に1回、6か月に1回の法定研修を行っている。	身体拘束・虐待防止委員会(法人全体の実践者及びリーダー研修が済んだ職員)を3ヶ月毎に開催し、ホーム内でも身体拘束の排除及び高齢者虐待について毎月学ぶ機会を作っており、全職員が拘束等の弊害を正しく理解している。また、「せせでよかと？」とするBOXを設置し小さな芽を摘みとして、委員会で検討している。利用者の帰宅願望にはユニット毎の行き来や「帰りたい」の要望に地元まで出かけたケースもある。日常生活に制約も無く、自由な環境の中で過されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各事業所に「それではよかと？」BOXを設置しており、不適切な対応が行われている事を職員同士が言いにくい事でも報告しやすい仕組みになっていて、管理者が把握し、相談出来る体制作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	上益城地域の権利擁護研修会に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際には、ご家族へ内容を十分に説明してご理解、ご納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置しており、毎月ご家族宛に担当スタッフより手紙にてホーム内での様子をお伝えしている。運営推進会議でも参加のご家族からの意見が出ており、サービス向上に努めている。	入居者からの申し出は少なく職員から提案している。今年1月より広報紙を創刊し、担当職員が1か月間の状況や預かり金の残高等を発信することで家族の不安軽減の一環としている。訪問の制限は解き、頻回に訪問される家族もあり、家族から外に出る機会が少ないのでホームでの外出と一緒にいってよいかな等が寄せられている。運営推進会議の中での疑問や意見等をサービス向上に反映させるとしている。	家族会はまだ開催できておらず、次年度の敬老祝賀会時に家族との交流を図りたいとしており、家族の忌憚りの無い意見等を収集する機会とされることが期待される。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートや毎月の勉強会、ヒアリング等を行い気軽に意見が出せるような環境を整えている。その中の意見、話し合いで決定した事はケアの統一として図っている。	管理者及び主任等新しい体制となり、新しい視点を持って利用者を第一に考えたケア及び一日の流れも利用者のペースでよい事としている。職員はまず申し送りノートにより状況を確認し申し送りに臨み、業務改善や効率化についての話し合いや、職員の良いところを認め合う等風通しの関係が築かれている。職員のモチベーションやプライベートもあってしかりとして希望休や有給を推奨している。全職員が有資格者で占めら、自信を持ってケアに当たるとともに、認知症の重要な部分は利用者との会話にあるとして関わり、多様な委員会活動や勉強会等によりブラッシュアップに励んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	人事考課制度を用いて処遇改善等を行っており、評価の内容も伝えて検討している。スタッフそれぞれの個人評価が出来る取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	町内外の研修会の開催時には案内を行っている。経験年数が長い事から次世代育成の為にケアマネ等の資格取得も進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上益城ブロック会や御船町事業者連絡会に所属し参加しており、近況報告での話し合いや研修会等で、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。災害時連携協定も結んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを取り、本人や家族のニーズを割り出し不安無く安心して過ごして頂ける様に密に連絡を取り、自宅により近い環境を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には始めに施設見学を進め、ホーム内の状況を肌で感じてもらっている。その後心配事や不安な事を聞き出し、安心して入居して頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、ご家族の要望を聞き出して今必要であるサービスを見極め、会議等にてケアの統一を図るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今出来る能力を見極め、生活レク等で出来る所は支援に入りながら共に生活して頂けるようにしている。おやつ作りでは、実際に市場に出されて物もあるので教わりながら作成している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当スタッフから月に1回お手紙でホーム内での様子をお伝えしている。感染症等が蔓延していなければ居室での面会も可能で、頻繁に出入りされるご家族もいる。その際にも詳しく状況をお伝えしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接している本館でのサービスを利用されていた方は、お連れして顔馴染みの方々と会話されている。散髪や馴染みのお店にもご家族からのご希望で出掛けられている。	入居者の生活歴等バックボーンを把握し、職歴から教え子や元PTA役員等の訪問や、家族との受診や外食、グラウンドゴルフへの参加が地元の知り合いと合う機会としたり、隣接のデイサービス利用者と馴染みの関係を継続して支援している。家族の訪問の他、園児との相互交流、利用者の地元である同法人の小規模多機能事業所で開催された“みどり祭り”や、地元の敬老祝賀会等への参加等を支援している。日用品の買い物に職員と出かける等社会性も継続させている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、一人ひとりが孤立しないような声掛けやレク等を行っている。1人が好まれる方にはスタッフが声を掛けたりする事で孤独感の無いように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご相談事があればお気軽にどうぞとお話している。同一法人内であれば時折、顔を拝見しに伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは常に入居者の状況に目配り気配りを行い、異変があれば都度申し送りノートや会議等で図り検討している。	職員は利用者の顔色等で状態を把握し、起床時間等柔軟に対応している。意思疎通の難しい場合には表情やしぐさ等で把握したり、選択肢を投げかけながら本人本位になるよう努めている。職員へ直接申し出る方には出来る限り希望に沿い、そわそわ等様子を確認し適宜対応し、歌が出る事がその日のバロメーターとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにて情報を集め、他のサービス利用の際に経過記録を参照して対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方があり、皆で過ごしたい方は一緒に過ごし、一人を好まれる方には声掛けし気に掛けている事を感じてもらう。出来る事、出来ない事の見極めも行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や朝の申し送り、小ミーティング、ご家族の面会時等で話し合い、面会が難しい方には電話にて意向をお聞きしてプランに反映させている。	利用者及び家族の意向等を基本にしており、安心した生活や楽しみの有る生活に向けアクティビティへの参加や他の利用者との交流等をプラン化している。事故後には家族やホーム長及びケアマネジャーを交えた担当者会議、帰宅願望や体重減等状況による見直し、家族の意見によるカンファレンス、入院先でのカンファレンスや退院後状況によりプランの見直し等をプランを作成に反映させている。定期的には3ヶ月毎のモニタリングにより継続可否を見極め、半年毎に見直す介護計画書は現状に即した具体的なプランである。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤と夜勤帯に個別にて記録を行っている。介護計画の見直しのためにも情報共有している。職員が確認、共有する申し送りノートにも各スタッフからの意見も反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前から馴染みのある散髪屋さんに行きたいとの要望には、ご家族と連絡を取り送迎にて行って頂く。髪染めも要望があれば行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽大学の実習による音楽レクリエーションや法人内の認定こども園との世代間交流にて大いに刺激をもらい、笑顔で楽しく過ごされている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の定期回診や往診、体調に不安がある際には都度メールや電話にて報告、指示を仰いでいる。専門医が必要な場合には紹介状を書いて頂き、受診や救急搬送を行っている。	協力医療機関をかかりつけ医として、全入居者が訪問診療を受け、専門医への受診が必要な場合には紹介状による受診を支援している。歯科も訪問診療としているが中にはこれまでの家族の支援によりなじみの歯科医院を継続される利用者もおられる。職員が健康面で判断が難しい場合には特養施設の看護師への相談や助言を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に不安がある際には看護スタッフより主治医に報告し、指示を仰いでいる。看護スタッフ不在の際には、隣接する特養の看護師に相談したりと協力体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された病院の相談員と密に連絡をとりながら随時その入居者の面会にも行き、顔の見える関係作りを行っている。状況をお互いに確認しながら情報交換し、退院に向けた取り組みも行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者とそのご家族、主治医とで検討を行い事業所で支援できる内容をご家族に説明、方針等を共有している。施設にて看取りを希望の方には急変時の対応を再確認して主治医からご家族への説明を行っている。	入居時に重度化した場合や終末期に医療中心になるとホームでの生活が難しい部分も出てくることを説明しているが、ホームで長く暮らして欲しいとして、最期までを希望される場合には家族と協議を重ねている。心身の状態により医療機関への移行や特養施設への住み替えを提示し、ここ1年は看取りは行われていない。	法人の理学療法士による移乗等についての勉強会の開催や医学的理解としたホーム内での研修等を行っており、終末期ケアについても学ぶ機会を検討いただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の対応は勉強会にてAED使用方法や初期対応の訓練等について行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火・避難訓練及びBCP訓練をそれぞれ年2回づつ、防災マネジメント委員会メンバーが中心となり行っている。訓練後には改善点や反省点を上げ次に生かせるようにしている。	年2回の火災を想定した消火・避難訓練や、BCPをもとに自然災害訓練(想定訓練等)を行い、利用者も避難を体験している。備蓄は日付を確認し、時期を見て皆で食し、不足分を補充するローリングストックとしている。小高い山の上にあるという立地に防災マネジメント委員会を中心に、梅雨時期の雨量や積雪等への対策の他、「災害に強い施設づくり」と題した研修を実施する等危機意識の高くしたホームである。BCP研修会(町の災害リスク等)として気象台職員により講話にも参加している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を尊重し、生活歴に合わせた声掛け支援を行っている。プライバシーに配慮して1人1人に合った声掛けが出来るように心掛けている。	介護マナーの研修会では利用者と目線の高さを合わせることや、多忙でも傾聴する事等で共有し、尊厳ある関わりや人生の先輩として意識を持って関わっている。これまでの生活歴を尊重し、遠慮や気づかいをされることなくホームでの生活が送れるよう他の利用者との関係性等に配慮している。守秘義務や個人情報取り扱い方等家族への説明及び同意を交わし、職員にもSNS上に動画をアップしないよう指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択出来る声掛けを行い、希望に沿った支援を心掛けている。意思疎通が困難な方には、声掛けした際の表情や様子を見て心情を察せるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別に過ごしたい方には1人の時間を大切に過ごしてもらえるように支援している。レクリエーション等を行う際には声掛けも行うが、本人の希望を優先している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スタッフがフェイシャルマッサージやフットマッサージ、メイクアップの日と称してアクティビティを取り入れている。特にメイクアップでは女性入居者の表情がとても良くなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	2号館キッチンにて12号館18名分の食事を作り、入居者の方には野菜の下ごしらえをお手伝い頂くこともある。「いい匂いでお腹が空くね」等の声も聞かれている。片付けの際にも食器洗い、食器拭きを手分けしてお手伝いしてもらっている。	開設時以来ホームでの手作りでの食事を料理のできる音や匂いが食の意欲を引き出している。利用者も野菜の下ごしらえや食器洗い・拭き等に自然発生的に関わり、嚥下力に応じて食形態を工夫し、職員は食の進み具合を見ながら声を掛ける等ゆっくりした食を提供している。食レクの一環としておやつ作りに取り組み、焼き芋会や芋ぜんざいやいきなり団子等一緒に取り組み、行事食として園庭での食事や七夕会食等工夫しながら提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食事を心掛け、1汁3菜を基本とし、偏りが生じないように献立の記録を見ながら作成している。また、その人に合わせた食事形態も1口大や2度炊き等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に洗面台まで誘導を行い、自分で出来る所は見守りや支援を行っている。夕食後、義歯はポリドントにつけて翌朝にお渡ししている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本はトイレにて排泄を行って頂いている。しかし、年齢や体力的に立位が難しい方については日中はトイレにて排泄介助を行い、夜間のみオムツ対応をとっている。	トイレでの排泄を基本として、利用者のアクションにより声掛けや誘導をしている。定時(6時、11時、16時の声掛けや自立した方や意思表示によりトイレへ誘導している。排泄用品は本人に必要なものを選択し、夜間のみオムツに交換したり、ポータブルトイレを使用する方等個別に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や食物繊維の多い食材をを多く摂って頂く事に心掛け、昼食時にはヨーグルトを毎回提供している。歩行訓練や体操等に参加頂き、腸活に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は10時から行っている。週2回の入浴で、入居者の状況に合わせた入浴も可能であり、午後からや夕方からでの入浴も可能である。	入浴は週2回午前中を中心に支援しているが、夕方に入りたいとの希望にも対応している。入浴剤や菖蒲やゆず湯やアロマテラピーとして音楽を掛ける等あ楽しみになるよう工夫している。入浴の拒否はあまり無いが、シャワーキャリーの使用や足湯等によりまずは温まってもらう等個別に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気候の良い日には園庭での歩行訓練やお散歩にて外気に触れ、気持ちをリフレッシュして頂く。夜間は間接照明にて入眠しやすい環境作りを整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の処方箋の一覧ファイルを所定の場所に置いており、いつでも閲覧出来るようにしている。特別な薬を飲まれる際には周知を行っている。薬の変更時には様子を報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや洗濯たたみ、食器洗いや食器拭き等を出来る方には手伝って頂き、本人の役割として行ってもらう事でハリのある生活を送って頂けるように支援している。季節のおやつ作りでも一緒に楽しみながら作り、食している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の行事として、紫陽花見物、秋桜見物、紅葉見物等へ行きその土地での美味しい物を食したり景色を見たりとスタッフも一緒に楽しみながら出掛けている。ご家族からの要望があれば一緒に外出も可能である。	今年は多彩な外出を支援しており、月に1回バスハイクとしてアジサイやコスモス見学など季節毎に出かけ、隣町の道の駅や通潤橋見学等外出先で季節の花を愛で、一緒におやつを取ったりと、同行する職員も利用者との外出を楽しんでいる。また、日用品の買い出しに職員と一緒に出かけたり、家族の集まりへの外出等家族の協力も得られている。また、園庭でのミニスポーツ大会等も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時には買い物の際、お金を手渡し支払いができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば電話をする事も可能で、本人掛けてもらったり出来ない方にはこちらから支援し繋げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	雰囲気に合わせて音楽を流したり、お花を飾って季節感を味わって頂く。気候によっては照明の度合いも調節して不快にならない環境作りを行っている。細やかな清掃にて生活臭の無い空間作りに努めている。	1号館、2号館は独立しているが、中庭を通じて行き来ができ、外出傾向の利用者が気分転換に行き来する等訪問しやすい位置関係にある。職員は身体状況や他の利用者との関係性に重きを置き、リビングのテーブル席を決め、面会時に家族から届けられる季節の花や壁面の飾りつけ等工夫している。利用者の挨拶で訪問者を迎え入れ、入居者同士の会話等和やかな日常等も見ることができ、畳のコーナーは洗濯物たみや不眠対策に利用している。職員による掃除や換気の徹底により居心地よく過ごす環境が整備されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々を席の隣同士にして会話を楽しんで頂く。1人の時間をゆっくりとお過ごし頂けるような環境作りとして小上がりの畳スペースを確保したり廊下の奥に椅子を配置している。園庭にもベンチや椅子を設置している為、自由に出て頂ける。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は本人、ご家族より馴染みの物を自宅の方からご持参いただき、好きなレイアウトで自由に配置してもらっている。本人が好きな物に囲まれ安心して過ごして頂けるような環境作りを行っている。	居室は個人の部屋であるとして、本人が暮らしやすい様に支援している。持ち込み品は危険物以外であれば良いと説明しており、テレビやタンス、小物、家族写真等が持ち込まれ、家族によるレイアウトや自分でレイアウトした居室もあり、自分で部屋を片付け、洗濯物の整理をする方等自分の部屋としての住環境である。どの部屋からも季節の移り変わりを眺められる環境にある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に向けた取り組みを把握し、1人1人に合わせた支援目標を設定する事で自立した生活が送れるようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所tuyu】

事業所番号	4372800799		
法人名	社旗福祉法人 恵寿会		
事業所名	グループホーム グリーンヒルみふね2号館		
所在地	熊本県上益城郡御船町木倉1720-6		
自己評価作成日	令和7年 3月 3日	評価結果市町村受理日	令和7年6月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/32/51070.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなる福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和7年3月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム グリーンヒルみふねはたくさんの方に自然に囲まれており、暮らしていく上では皆様が住まわれていた環境に近い物があるのではないかと思います。経験年数が10年を超えているベテランスタッフが大半いて、ほとんどが介護福祉士の免許を取得している。その経験を生かして日々入居者の心身のケアにあたっている。体操や歩行訓練、外出支援、食レク等行っており、外出支援では社会との繋がりを大切にしたいという思いから月に1回はバスハイクの日を設けており、ドライブ好きな入居者の方々と風景やお買い物等を共に楽しんでいる。食レクでも、いきなり団子を作るという事で昔作っていた事を思い出しながら入居者の方々に1つ1つの作業を小分けにして行う事で、出来る事を生かせる感じて頂く取り組みを行っている。いつでもリラックス出来るグループホーム作りを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく・楽しく・優しく」を理念として玄関に掲げ、職員1人1人が念頭に置いてケアにあたっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事のどんどやや、南木倉区組長として町道清掃年2回、回覧板配布、リサイクル活動、役員会に参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護研究所というものが組織されており、サロン、キャラバンメイト、おじやま志隊、内部研修班となり、学校等へ訪問し認知症サポーターの勉強を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第4金曜日の14時から開催し、行政や御船町住民の方々、ご家族にも参加して頂いておりたくさんの質問や意見が出てサービス向上への勉強の場としている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場の介護保険係には事故や感染症等が出た場合にはすぐに報告している。分からない事でも気軽に相談出来る間柄である。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロ委員会は、認知症介護リーダー研修を取得したスタッフで構成されており、認知症をより理解したメンバーが身体拘束ゼロに取り組んでいる。3ヶ月に1回、6か月に1回の法定研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	各事業所に「それでよかと？」BOXを設置しており、不適切な対応が行われている事を職員同士が言いにくい事でも報告しやすい仕組みになっていて、管理者が把握し、相談出来る体制作りを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	上益城地域の権利擁護研修会に参加し、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際には、ご家族へ内容を十分に説明してご理解、ご納得を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関には意見箱を設置しており、毎月ご家族宛に担当スタッフより手紙にてホーム内での様子をお伝えしている。運営推進会議でも参加のご家族からの意見が出ており、サービス向上に努めている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りノートや毎月の勉強会、ヒアリング等を行い気軽に意見が出せるような環境を整えている。その中の意見、話し合いで決定した事はケアの統一として図っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を用いて処遇改善等を行っており、評価の内容も伝えて検討している。スタッフそれぞれの個人評価が出せる取り組みを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	町内外の研修会の開催時には案内を行っている。経験年数が長い事から次世代育成の為にケアマネ等の資格取得も進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上益城ブロック会や御船町事業者連絡会に所属し参加しており、近況報告での話し合いや研修会等で、サービスの質を向上させていく取り組みを行っている。災害時連携協定も結んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメントを取り、本人や家族のニーズを割り出し不安無く安心して過ごして頂ける様に密に連絡を取り、自宅により近い環境を作るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前には始めに施設見学を進め、ホーム内の状況を肌で感じてもらっている。その後に心配事や不安な事を聞き出し、安心して入居して頂けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者、ご家族の要望を聞き出して今必要であるサービスを見極め、会議等にてケアの統一を図るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	今出来る能力を見極め、生活レク等で出来る所は支援に入りながら共に生活して頂けるようにしている。おやつ作りでは、実際に市場に出されて物もあるので教わりながら作成している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	担当スタッフから月に1回お手紙でホーム内での様子をお伝えしている。感染症等が蔓延していなければ居室での面会も可能で、頻繁に出入りされるご家族もいる。その際にも詳しく状況をお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	隣接している本館でのサービスを利用されていた方は、お連れして顔馴染みの方々と会話されている。散髪や馴染みのお店にもご家族からのご希望で出掛けられている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフが間に入り、一人ひとりが孤立しないような声掛けやレク等を行っている。1人が好まれる方にはスタッフが声を掛けたりする事で孤独感の無いように配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、ご相談事があればお気軽にどうぞとお話している。同一法人内であれば時折、顔を拝見しに伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	スタッフは常に入居者の状況に目配り気配りを行い、異変があれば都度申し送りノートや会議等で図り検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントにて情報を集め、他のサービス利用の際に経過記録を参照して対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の過ごし方があり、皆で過ごしたい方は一緒に過ごし、一人を好まれる方には声掛けし気に掛けている事を感じてもらう。出来る事、出来ない事の見極めも行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や朝の申し送り、小ミーティング、ご家族の面会時等で話し合い、面会が難しい方には電話にて意向をお聞きしてプランに反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤と夜勤帯に個別にて記録を行っている。介護計画の見直しのためにも情報共有している。職員が確認、共有する申し送りノートにも各スタッフからの意見も反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居前から馴染みのある散髪屋さんに行きたいとの要望には、ご家族と連絡を取り送迎にて行って頂く。髪染めも要望があれば行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	音楽大学の実習による音楽レクリエーションや法人内の認定こども園との世代間交流にて大いに刺激をもらい、笑顔で楽しく過ごされている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力病院の定期回診や往診、体調に不安がある際には都度メールや電話にて報告、指示を仰いでいる。専門医が必要な場合には紹介状を書いて頂き、受診や救急搬送を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調に不安がある際には看護スタッフより主治医に報告し、指示を仰いでいる。看護スタッフ不在の際には、隣接する特養の看護師に相談したりと協力体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された病院の相談員と密に連絡をとりながら随時その入居者の面会にも行き、顔の見える関係作りを行っている。状況をお互いに確認しながら情報交換し、退院に向けた取り組みも行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者とそのご家族、主治医とで検討を行い事業所で支援できる内容をご家族に説明、方針等を共有している。施設にて看取りを希望の方には急変時の対応を再確認して主治医からご家族への説明を行っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故や急変時の対応は勉強会にてAED使用方法や初期対応の訓練等について行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火・避難訓練及びBCP訓練をそれぞれ年2回ずつ、防災マネジメント委員会メンバーが中心となり行っている。訓練後には改善点や反省点を上げ次に生かせるようにしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の人格を尊重し、生活歴に合わせた声掛け支援を行っている。プライバシーに配慮して1人1人に合った声掛けが出来るように心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選択出来る声掛けを行い、希望に沿った支援を心掛けている。意思疎通が困難な方には、声掛けした際の表情や様子を見て心情を察せるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個別に過ごしたい方には1人の時間を大切に過ごしてもらえるように支援している。レクリエーション等を行う際には声掛けも行うが、本人の希望を優先している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スタッフがフェイシャルマッサージやフットマッサージ、メイクアップの日と称してアクティビティを取り入れている。特にメイクアップでは女性入居者の表情がとても良くなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	2号館キッチンにて1.2号館18名分の食事を作り、入居者の方には野菜の下ごしらえをお手伝い頂くこともある。「いい匂いでお腹が空くね」等の声も聞かれている。片付けの際にも食器洗い、食器拭きを手分けしてお手伝いしてもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスの良い食事を心掛け、1汁3菜を基本とし、偏りが生じないように献立の記録を見ながら作成している。また、その人に合わせた食事形態も1口大や2度炊き等を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に洗面台まで誘導を行い、自分で出来る所は見守りや支援を行っている。夕食後、義歯はポリドントにつけて翌朝にお渡ししている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	基本はトイレにて排泄を行って頂いている。しかし、年齢や体力的に立位が難しい方については日中はトイレにて排泄介助を行い、夜間のみオムツ対応をとっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜や食物繊維の多い食材をを多く摂って頂く事に心掛け、昼食時にはヨーグルトを毎回提供している。歩行訓練や体操等に参加頂き、腸活に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は10時から行っている。週2回の入浴で、入居者の状況に合わせた入浴も可能であり、午後から夕方からの入浴も可能である。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気候の良い日には園庭での歩行訓練やお散歩にて外気に触れ、気持ちをリフレッシュして頂く。夜間は間接照明にて入眠しやすい環境作りを整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の処方箋の一覧ファイルを所定の場所に置いており、いつでも閲覧出来るようにしている。特別な薬を飲まれる際には周知を行っている。薬の変更時には様子を報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯干しや洗濯たたみ、食器洗いや食器拭き等を出来る方には手伝って頂き、本人の役割として行ってもらう事でハリのある生活を送って頂けるように支援している。季節のおやつ作りでも一緒に楽しみながら作り、食している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の行事として、紫陽花見物、秋桜見物、紅葉見物等へ行きその土地での美味しい物を食したり景色を見たりとスタッフも一緒に楽しみながら出掛けている。ご家族からの要望があれば一緒に外出も可能である。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時には買い物の際、お金を手渡し支払いができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	要望があれば電話をする事も可能で、本人掛けてもらったり出来ない方にはこちらから支援し繋げている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	雰囲気合わせた音楽を流したり、お花を飾って季節感を味わって頂く。気候によっては照明の度合いも調節して不快にならない環境作りを行っている。細やかな清掃にて生活臭の無い空間作りに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々を席の隣同士にして会話を楽しんで頂く。1人の時間をゆっくりとお過ごし頂けるような環境作りとして小上がりの畳スペースを確保したり廊下の奥に椅子を配置している。園庭にもベンチや椅子を設置している為、自由に出て頂ける。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は本人、ご家族より馴染みの物を自宅の方からご持参いただき、好きなレイアウトで自由に配置してもらっている。本人が好きな物に囲まれ安心して過ごして頂けるような環境作りを行っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援に向けた取り組みを把握し、1人1人に合わせた支援目標を設定する事で自立した生活が送れるようにしている。		